

日蓮宗ビハラ・ネットワーク(NVN)における被災地支援活動

柴田寛彦

一【はじめに】

日蓮宗ビハラ・ネットワーク(NVN)は、平成一三年に結成された日蓮宗内の任意の団体である。

平成元年、中央教化研究会議第四部会で環境問題や終末期医療の在り方等について検討する中で、日蓮宗医療問題研究会(現在の日蓮宗生命倫理研究会)が結成され、そこで検討した内容を広く布教活動に応用展開するため、ビハラ活動を提唱し、ビハラ講座(第一回平成八年度開催)を開設し、その講座修了者を中心として平成一三年に結成された全国ネットワークが「日蓮宗ビハラ・ネットワーク(NVN)」である。

ビハラ活動とは、精神的、身体的な苦痛を取り除き、安心が得られるよう支援する、法華菩薩道の実践活動である。連携すべき社会資源には、医療や福祉、地域社会があり、活動の場所は、寺院、病院や施設に限らずあらゆる場所であり、対象とする苦痛は、病気や障害、高齢化のみならず、根本的な四諦の『苦』である。

日蓮宗ビハラ・ネットワーク(NVN)では、前記理念に基づいて、病気や高齢化、障害等に悩み苦しむ人たちに対する活動を行う中で、阪神・淡路大震災等の災害被災者の心のケアについても重要課題として取り組んできたが、東日本大震災発災後、被災地における支援活動を行うと共に、研修・啓発活動を行ってきたので、その内容について報告すると共に、その意味付けについて若干の考察を加えたい。

二 「活動報告」(別表参照)

1、日蓮宗ビハーラ・ネットワーク(NVN)による被災地支援活動及び研修・啓発活動

(1) 被災地支援活動

(ア) 物質的支援活動

※ 「こぞうくんのタオルハンカチ」贈呈

被災地域寺院にアンケート調査を行い、希望寺院に「こぞうくんのタオルハンカチ」三、四八〇枚を無料贈呈した。(H 23・7)

※ 仮設住宅慰問

左記傾聴活動において、食料・生活必需品等を提供した。

(イ) 精神的支援活動

※ 唱題行脚

大槌町にて、蓮乗寺檀信徒と共に蓮乗寺から赤浜公民館まで唱題行脚した。(H 25・11・19)

※ 慰霊法要

浪板海岸にて慰霊法要を営んだ。(H 25・11・19)

※ 傾聴活動

女川地区仮設住宅(H 23・11・17)、七ヶ浜・女川地区(H 24・4・26～27)、大槌町赤浜公民館(H 25・11・19)にて傾聴活動を行った。

(2) 研修・啓発活動

(ア)「心といのちの講座」

※ 第一〇回「心といのちの講座」(Part 1)を大槌町で行い、現地で医師として活動している宮村通典師による「被災地で共に生きる」医師として僧侶として」を聴講し意見交換した。(H25・11・18)

※ 第一〇回「心といのちの講座」(Part 2)を赤浜公民館で開催し、宮村通典・渡部公容・柴田寛彦各師の法話の後、NVN会員による傾聴活動を行った。(H25・11・19)

(イ)「グリーンフェア研修会」

※ 「喪失の悲しみに寄り添うこと」(講師…東京福祉大学教授鈴木康明氏)を聴講し意見交換した。(H23・11・18)

※ 「被災者の悲嘆にどう寄り添うか」をテーマに、木村勝行・阿部錬雄・鈴木康明・村瀬正光各師によるパネルディスカッションを行った。(H23・11・18)

(ウ)「NVN総会講演会」

※ 平成二三年度NVN総会において、医療法人大雄会理事長伊藤伸一氏による講演「東日本大震災を経験して」医療の果たせる役割」を聴講し、被災地における医療ボランティア活動について研修した。(H23・5・19)

※ 平成二四年度NVN総会において、パネルディスカッション「被災地支援のために僧侶に何ができるのか」(渡部公容・林妙和・松森孝雄・柴田寛彦)を開催し、僧侶としての被災地支援活動について研修した。(H24・5・21)

※ 平成二六年度NVN総会において、「被災者の心に寄り添う」(講師…宮村通典・洋子氏)を聴講し、発災後の時間経過に伴う被災者の置かれた身体的・心理的状況の変化について学んだ。(H26・5・23)

※ 平成二七年度NVN総会において、「東日本大震災被災地からの報告」（講師・佐々木格氏・宮村妙洋氏・須田めぐみ氏）を聴講し、様々な角度からの支援活動について認識を深めた。（H27・5・12）

2、NVN会員の他組織との連携による活動

- ※ 東京都南部社会活動部会・東京教化伝道センターの「夏まつり」「牡蠣まつり」「カフェ」等における傾聴、個別相談、慰霊法要、物資支援活動にNVN会員が参加した。
- ※ 日蓮宗女性教師の会被災地支援活動にNVN会員が参加した。
- ※ 浅草仏教会主催被災地支援活動にNVN会員が参加した。
- ※ 柴又帝釈天における「いのりんぴっく」でNVNブースを設置し、被災地支援活動紹介及び支援物資販売を行った。

三【考察】

NVNとして、あるいはNVNのメンバーとしてこれまで被災地支援活動を行ってきたことの概要は以上の如くであるが、その意義について、以下の二つの観点から考察したい。

一つ目の観点は、ビハーラ活動が「法華菩薩道の実践」と位置付けられている以上、これまで行ってきた被災地支援活動が社会一般の人道的支援とは一線を画する「法華菩薩道の実践」であったか否かを顧みる観点である。

二つ目の観点は、最近注目されている「PTG（心的外傷後成長）」の視点から、私たちの活動が心的ストレスを昇華し心の成長に結びつけるような内容になっていったかという観点である。

(1) 【被災地支援活動が法華菩薩道の実践になっていくか】

私たちの行う社会活動は、お題目を身口意三業に読む活動、法華経実践の菩薩行と位置付けることができる。ここでは、これまで行ってきた被災地支援活動について、法華経に説かれる菩薩の行との関連について検討を加えたい。

① 「地涌の菩薩と被災地支援活動」

法華経涌出品において大地より涌き出で、釈尊の説法を助け滅後の法華経弘通を誓った本化の菩薩が地涌の菩薩であり、日蓮聖人は地涌の菩薩の之首、上行菩薩の自覚のもとに法華経弘通に生涯を捧げ、私たちその教えを継承するものは、地涌の菩薩の一分として今生に法華菩薩道を実践する。大震災によってみ仏の子である衆生が苦しみ悲しみの中にある時、拔苦与楽の活動に導かれることは、地涌の菩薩の一分であるとの自覚によって促される必然的な行いであろう。

② 「六波羅蜜と被災地支援活動」

六波羅蜜とは、大乘の菩薩が彼岸に至るために修行しなければならない六種の行、布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧の行を意味する。

日蓮聖人は「釈尊の因行果徳の二法は妙法蓮華経の五字に具足す。我等此の五字を受持すれば自然に彼の因果の功徳を譲り与え給う」（観心本尊抄）と解釈した。すなわち、題目受持によって自然に釈尊の因果の功徳を得ることができ、六波羅蜜を修行することなく、題目受持のみによって六波羅蜜が具足するのであるが、そのことはまた、題目受持の上に行なう六波羅蜜は、釈尊の慈悲の行ないそのものであることを示唆していると考えてよいであろう。

被災者の恐怖や不安を取り除くために努力することは、布施の中でもとりわけ無畏施の行の実践という重要な意味を持つと考えられるが、同時に、究極的な安心に至ることを目指して法施を実践する努力が求められている。

一方、被災地支援活動を行なう者の心がけという観点から見ると、身体的な奉仕活動も厭わないこと（布施）、ま

た、支援する人と支援を受ける人との関係において、倫理的に正しい行ないを守ること（持戒）、たとえ辱めを受けたとしてもよく耐え忍ぶこと（忍辱）、眼前の事柄のみに心を奪われることなく、常に仏法を心に思い、仏の慈悲に照らされた安らかな境地に留まっているように勤めること（禅定）、苦しみの中にある人も自分も共に努力して仏の智慧に近づくように自らを磨くこと（智慧）、そして、これらのことに怠ることなく勤めること（精進）など、いずれも六波羅蜜の実践の行としての意味を見出すことができる。

③ 「四無量心と被災地支援活動」

禅定によって生ずる慈・悲・喜・捨の四種の功德心が四無量心である。

震災被災に悩む人たちに対して、その苦を除き、楽をもたらすために援助しようと思いつくことは、まさにこの四無量心が発露された結果であると言ってよいであろう。己心中の菩薩界の四無量心が起るがゆえに、苦しむ人に手を差し伸べざるを得ない衝動に動かされるのである。そして、どのようにしたら楽を与えることができるだろうか（慈）、どのようにしたら苦しみを取り除くことができるだろうか（悲）、どのようにしたら苦を離れ楽を得た喜びの心に導くことができるであろうか（喜）と考えながら努力するように導かれ、それらの思惟と行ないは、親しい人、嫌いな人、といった分け隔てなく、総ての人に平等に向けられる（捨）、被災地支援活動はそのような活動でなければならぬであろう。

④ 「四摂法と被災地支援活動」

四摂法とは、菩薩が衆生を教化して覺りに導く際に用いる四種の方法であり、布施摂、愛語摂、利生摂、同事摂の四種の方法をさす。

信解品長者窮子の喩えにおいてわが子を導かんがために長者自ら子と同じ姿になり、共に劳作したごとく、被災者の苦しみを除こうとするならば、被災地に赴き、被災に伴う苦しみを共に背負い、痛みを共感することによってはじ

めて苦しみの心を理解し、導くことが可能になる。さらに敷衍すると、日蓮聖人が「一切衆生の同一の苦は悉くこれ日蓮一人の苦と申すべし」（諫曉八幡抄）、「父母等の地獄に堕ちて大苦をうくるを見て、かたのごとく其の業を造て、願って地獄に堕ちて苦しみに同じ、苦に代われるを悦びとするがごとし」（開目鈔）と述べているように、一切衆生の苦を自らの苦と受け取り、その救済を自らの責務とする代受苦と誓願の精神こそが、被災地支援活動の基本理念であると言えよう。

⑤ 「安楽行と被災地支援活動」

法華経安楽行品には、身、口、意、誓願の四種の安楽行の特性をそなえることによって、末法の世であるにもかかわらず、安楽に法を説き、法を求めることができる」と説かれている。その内容には、苦しみ悩む人々に安楽をもたらすための手段はいかにあるべきか、心がけるべきことはどのようなことかなど、多くの示唆に富む事柄が教示されており、被災地支援活動を行なう際の基本姿勢の一つの形が示されている。

苦しみ悩む人にとって、苦痛、苦悩からの本当の解放、真の安楽とは、仏の教えにふれて自身仏になることであるが、我々がそのように導こうとする時の方法、手段、心構えの一つの形が示されていると言えよう。

⑥ 「但行礼拝と被災地支援活動」

被災地支援活動において、常不軽菩薩の但行礼拝の行を実践しようとする、どのような行動を取ることになるであろうか。常不軽菩薩の「我深く汝等を敬う、敢て軽慢せず。所以は何ん、汝等皆菩薩の道を行じて、當に作仏することを得べし」は、震災被災に苦しむ人々に対する場合、「苦しいでしょうが、あなたは必ず仏になれますから、大丈夫、安心してもいいですよ」と、誰でも仏の種を植えることによって仏になる可能性を秘めていることに対して合掌し礼拝することではなからうか。このことは、すべての人に分け隔てなく平等の思いを抱かなければならないことも示唆している。そして、たとえ遠くにいる人に対しても、こちらから近づいて行って、また、嫌がる人には遠く離

れたところからでも、このような言葉をかけて、伝えることの大事を示唆している。宮澤賢治の「雨ニモマケズ」は、常不軽菩薩の但行礼拝に通じる。

⑦ 「三軌と被災地支援活動」

法華経法師品第十に説かれる「三軌」には、被災地支援活動を行う者にとっての心構えの基本が示されていると理解していいのではないか。すなわち、被災地支援活動においては、慈悲心を基本として悩み苦しむ人々に抜苦与樂を實踐しようとする（如来の室に入る）、活動の中で辱めを受けたとしてもよく耐え忍ぶこと（如来の衣を着る）、自らの欲望を離れて行動すること（如来の座に座す）を心掛けることが大切である。

(2) 【被災地支援活動はPTGを促していたか】

一九九六年、テデスキ(Tedeschi)らは、逆境をプラスに転じること、すなわち心的外傷後成長PTG (Post Traumatic Growth) の概念を論じ、五つの成長項目を提示した。すなわち、大きな災害や事故等により被災した後、①他者との関係に肯定的な変化が生じる (Relating to Others)、②人生に新たな可能性を見出すようになる (New Possibilities)、③人生に感謝し、何が大切かの優先順位が変わる (Appreciation of Life)、④人間としての強さを自覚するようになる (Personal Strength)、⑤精神的あるいは宗教的な成長を経験する (Spiritual Change) である。ここで言う心的外傷(トラウマ)とは、①突然の予期せぬ出来事、②対処不能に陥るような出来事、③通常起こり得ない出来事、④問題が恒常化する出来事に遭遇することによって引き起こされる心の反応である。

開浩一は(二〇〇三・長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要)、一九九〇年一月一七日発生の雲仙普賢岳噴火の被災者に一二年後の二〇〇二年に聞き取り調査を行い、大規模災害という逆境の体験の中から得られたプラスの要素について、すなわちPTGについて報告している。それによると、被災者には、①同様な災害被災者に対する理解

と援助、②被災者間の絆の強まり、③家族愛と郷土愛の芽生え、④高齢農家の農業という重労働からの解放、農業の断念と新たな道を模索する機会、⑤強さを得る、⑥社会性の向上、などの成長要素が見受けられたと報告している。そして、被災者をPTGへと導いた要因として、①政治的後押し（義援金や救援物資の支援等によって、食料、衣服や住居などの生理的欲求や安全欲求が満たされること）、②私一人ではないことの自覚（「こんな目にあったのは私だけではない」という気持ちを奮起させること）が大切であると指摘している。

開の指摘するPTGを促す二つの要因、すなわち、義援金や救援物資の支援等によって、食料、衣服や住居などの生活の安全安心が満たされるように支援することと、周囲から精神的な面で、人生観や宗教観を含めた支援をすることによって、意欲と希望を喚起することとは、まさに私たちが取り組んできたことである。殊に後者においては、僧侶が僧侶の姿で支援活動を行うことの言外の効果、すなわち、僧侶が身近で自分たちのために汗を流して支援活動をしている姿を見ることが、Tedeschiらの言う「精神的あるいは宗教的な成長を経験する (Spiritual Change)」ことに繋がっていたのではないかと考えたい。

その意味において、被災者に直接働きかける活動とともに、唱題行脚等によって、被災者のみならず、被害を受けた動物や植物、大地自然を含む国土世間全体に向けた祈りの活動を行ったことは、暗黙のうちに見る人聞く人の心に宗教性を喚起する働きかけになっていたと考えたい。

4 【ねむり】

私たち日蓮宗の教師及び檀信徒が大震災被災地の復興支援、被災者の心のケアへの支援に取り組む際、二つの方向性があった。即ち、遡及的支援 (Retrospective support) と未来志向的支援 (Prospective support) である。遡及的支援とは、大切なものを失った喪失感への対応、特に、親しかった家族や友人、地域の人たちの命、土地や建物、

財産を失った心の痛み、深い悲しみへの対応であり、その内容としては遺族の心に寄り添った懇切な回向と供養、物質的支援が重要な役割を占めていた。一方、未来志向的支援とは、絶望の中から未来への希望を見出すための支援であり、生活基盤の再建と精神的な目標の再発見を促すことの両面からの支援である。

私たちの被災地支援活動は、法華菩薩道の実践という地盤にしっかりと足元を据えた上で、遡及的支援と未来志向的支援の両方を見据え、確かにPTGを促す活動であったと意義付けし総括としたい。

以上

参考文献

1. Tedeschi, R. G., & Calhoun, L. G. (1996). The Posttraumatic Growth Inventory: Measuring the positive legacy of trauma. *Journal of Traumatic Stress, 9*, 455-471.
2. 開浩一「逆境から得たもの。雲仙普賢岳噴火災害から十二年を迎えて―被災地区を事例として―」長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要、1巻1号、二一―三〇(二〇〇三)

| 日蓮宗ビハーラ・ネットワーク (NVN) における被災地支援活動一覧 | | | | |
|------------------------------------|----------------------------|-----------------------|--------------------|---|
| 1 被災地支援活動 | | | | |
| ア 物質的支援活動 | | | | |
| | 1 | 「こぞうくんの タオルハンカチ」贈呈 | H23.7. | 被災地域希望寺院に「こぞうくんのタオル ハンカチ」3,480枚無料贈呈 |
| | 2 | 仮設住宅慰問 | | 傾聴活動において食料・必要品等提供 |
| イ 精神的支援活動 | | | | |
| | 1 | 唱題行脚 | 1 H25.11.19. | 大槌町にて(蓮乗寺～赤浜公民館) |
| | 2 | 慰霊法要 | 1 H25.11.19. | 浪板海岸慰霊法要 |
| | 3 | 傾聴活動 | 1 H23.11.17. | 女川地区仮設住宅傾聴ボランティア(東京 教化伝道センター等と共催) |
| | | | 2 H24.4.26 ～27. | 七ヶ浜・女川地区傾聴ボランティア(東京 教化伝道センター等と共催) |
| | | | 3 H25.11.19. | 大槌町赤浜公民館にて |
| 2 研修・啓発活動 | | | | |
| | ア | 「心といのちの講座」 | 1 H25.11.18. | 第10回「心といのちの講座」in大槌「被災 地で共に生きる～医師として僧侶として」 講師:宮村通典・洋子氏 |
| | | | 2 H25.11.19. | 第10回「心といのちの講座」in大槌「法話 とお茶の会」講師:宮村通典・渡部公容・ 柴田寛彦・NVN会員 |
| | イ | 「グリーンケア研修会」 | 1 H23.11.18. | 「NVNグリーンケア研修会」講師:東京福 祉大学教授鈴木康明氏 |
| | | | | パネルディスカッション「被災者の悲嘆に どう寄り添うか」木村勝行・阿部錬雄・鈴 木康明・村瀬正光 |
| | ウ | 「NVN総会講演会」 | 1 H23.5.19. | 「東日本大震災を経験して～医療の果たせる 役割～」講師:医療法人大雄会理事長伊 藤伸一氏 |
| | | | 2 H24.5.21. | パネルディスカッション「被災地支援のた めに僧侶に何ができるのか」渡部公容・林 妙和・松森孝雄・柴田寛彦 |
| | | | 3 H26.5.23. | 「被災者の心に寄り添う」講師:宮村通 典・洋子氏 |
| | | | 4 H27.5.12. | 「東日本大震災被災地からの報告」講師: 佐々木格氏・宮村妙洋氏・須田めぐみ氏 |
| NVN会員の他組織との連携による活動 | | | | |
| 1 | 東京都南部社会活動部会・東京 教化伝道センター | | | 「夏まつり」「牡蠣まつり」「カフェ」等 における傾聴、個別相談、慰霊法要、物資支 援活動 |
| 2 | 日蓮宗女性教師の会 | | | 日蓮宗女性教師の会被災地支援活動に NVN会員が参加 |
| 3 | 浅草仏教会 | | | 浅草仏教会主催被災地支援活動にNVN会 員が参加 |
| 4 | 「いのりんびっく」 | | H27.4.4～5. | 柴又帝釈天における「いのりんびっく」 NVNブースで、被災地支援活動紹介及支 援物資販売 |